## 河川へみだりにゴミを捨てると法律により厳しく罰せられます!

当事務所で管理する河川でゴミの不法投棄があり警察へ通報しました。

① H22.10.19 奈良井川(奈良井宿先の国道19号線脇の斜面)への不法投棄





② H22.11.26 鎖川(野尻橋左岸の橋脚)への不法投棄





③ H22.12.2 鎖川(野尻橋下流900m右岸)への不法投棄





④ 警告看板設置





今後とも不法投棄に対しては厳しく対応します

参考に・・・

河川へゴミを捨てる行為は「河川法施行令」の他、「廃棄物の処理 及び清掃に関する法律」「軽犯罪法」などの関係法令で厳しい罰則 規定が設けられています。

河川法施行令(第16の4)、罰則(第59条)

3 月以下の懲役又は20万円以下の罰金

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第16条)、罰則(第25条)

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金

軽犯罪法(第1条27)、罰則等(第2条)

前条の罪を犯した者に対しては、情状に因り、その刑を免除し、

又は拘留及び科料を併科することができる。